解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日
長崎県佐世保市八幡町一番一〇号
財団法人佐世保市育英会
代表清算人　朝長　則男

解散公告（第三回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき、平成二十三年二月二十五日付けで熊本県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日
熊本県熊本市元三町二丁目六番三号
清算法人天明新川土地改良区
清算人代表　志柿　茂喜

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月二十五日開催の第一一六回理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月八日
大分市大字下判田一六〇〇番地
財団法人大分県公営企業協会
代表清算人　小野　嘉久

第二十六期決算公告

平成二十二年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・円

資産の部		
流動資産		四三六、一七六、七五四
固定資産		七〇、四九二、二五八
合計		五〇六、六六九、〇一二
負債及び純資産の部		
流動負債		二一八、六八九、六四〇
固定負債		一一、二九八、九〇三
株主資本		二七六、六八〇、四六九
資本金		一一六、一八〇、〇〇〇
資本剰余金		七六、一八〇、〇〇〇
（資本準備金）		（七六、一八〇、〇〇〇）
利益剰余金		八四、三二〇、四六九
（利益準備金）		（一、〇八〇、〇〇〇）
（その他利益剰余金）		（八三、二三〇、四六九）
（うち当期純利益）		（四三、三八八、六二三）
合計		五〇六、六六九、〇一二

平成二十三年四月八日
東京都港区赤坂二丁目一七番二二号
エヌ・シー・エル・コミュニケーション
株式会社　代表取締役　関根　尚

配当公告

群馬県渋川市赤城町津久田二一六五番地
破産者　茂木　弘己

右の者に対する前橋地方裁判所平成十九年(フ)第二三五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一五五、六四八、〇二六円

一、配当することのできる金額
金一一、三四九、六八五円

平成二十三年四月八日
群馬県前橋市千代田町一丁目一四番二〇号
破産管財人　弁護士　藤口　光洋

配当公告

東京都品川区東五反田五丁目二三番四号
破産者　株式会社ワールドオーシャンファーム

右の者に対する東京地方裁判所平成二十年(フ)第五一六〇号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二一、七八〇、九八九、六〇八円

一、配当することのできる金額
金二、一七八、〇九四、八三〇円

平成二十三年四月八日
東京都港区西新橋一丁目五番一二号佐野ビルディング六階　株式会社ワールドオーシャンファーム破産管財人室
破産管財人　内田　実

配当公告

栃木県小山市駅南町四丁目二五―七―一〇二
破産者　黒岩　勇

右の者に対する東京地方裁判所平成二十年(フ)第五一六二号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二一、七八〇、九一八、四五一円

一、配当することのできる金額
金二一七、七〇四、五一八円

平成二十三年四月八日
東京都港区西新橋一丁目五番一二号佐野ビルディング六階　黒岩勇破産管財人室
破産管財人　内田　実

配当公告

富山県魚津市観音堂一六四八番地の一
破産者　谷口建設株式会社

右の者に対する富山地方裁判所魚津支部平成二十年(フ)第二五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三〇五、九四三、四五七円

一、配当することのできる金額
金一〇、三七六、〇二九円

平成二十三年四月八日
富山市堀端町二番一〇号第二ムロタビル二階菊法律事務所　破産管財人　菊　賢一

配当公告

静岡県牧之原市細江四四一〇番地の二
破産者　吉田金属工業株式会社

右の者に対する静岡地方裁判所平成二十一年(フ)第一三四号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
優先債権　金三、四一二、〇〇〇円
一般債権　金九八五、一九七、一八一円

一、配当することのできる金額
優先債権　金三、四一二、〇〇〇円
一般債権　金四四、〇八九、七八三円

平成二十三年四月八日
静岡市葵区呉服町一丁目四番六号　松浦ビル三階
破産管財人　小林　雄資

配当公告

名古屋市中村区若宮町一丁目一九番地ウィンヴィラ四〇二号、開始決定時の住所名古屋市中村区則武二丁目九番八号
破産者　田村恵一商店こと田村商店こと化粧品のタムラこと　田村　雅宥

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年(フ)第一八四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金五〇、一六六、七〇五円

一、配当することのできる金額
金一〇、二〇〇、五三三円

平成二十三年四月八日
名古屋市中区千代田三丁目一四番二二号杉浦ビル二〇三　破産管財人　長谷川留美子

第21期決算公告

平成22年6月21日
東京都千代田区飯田橋二丁目1番5号
株式会社ジョモ教育情報センター
代表取締役　森　哲夫

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	111,820
	固定資産	6,437
	資産合計	118,258
負債及び純資産の部	流動負債	28,021
	固定負債	15,581
	株主資本	74,656
	資本金	10,000
	資本剰余金	64,656
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	63,906
	（うち当期純利益）	(12,015)
	負債・純資産合計	118,258

第9期決算公告　平成23年4月8日
東京都小平市花小金井三丁目1番1号
ティ・ジェイ ホーム サービス 株式会社
代表取締役　西野　弘

貸借対照表の要旨（平成23年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	422,453
	固定資産	482,677
	資産合計	905,131
負債及び純資産の部	流動負債	271,406
	固定負債	262,468
	負債合計	533,874
	株主資本	371,256
	資本金	50,000
	利益剰余金	321,256
	（その他利益剰余金）	(321,256)
	（うち当期純利益）	(41,107)
	純資産合計	371,256
	負債・純資産合計	905,131

第5期決算公告

平成23年3月18日
東京都墨田区押上一丁目1番2号
株式会社東武エネルギーマネジメント
代表取締役社長　冨岡　建治

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	311
	固定資産	1,089
	合計	1,401
負債及び純資産の部	流動負債	1,152
	株主資本	248
	資本金	250
	資本剰余金	240
	資本準備金	240
	利益剰余金	△241
	その他利益剰余金	△241
	（うち当期純損失）	(47)
	合計	1,401